

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二発電所の設計及び工事計画変更認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更）」【3】

2. 日時：令和5年5月15日（月）16時35分～17時55分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 奥企画調査官、他担当者4名

原子力規制企画課 火災対策室 齋藤火災対策室長、他担当者1名

日本原子力発電株式会社： 担当者9名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社より、東海第二発電所の設計及び工事計画変更認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更）の申請範囲について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、今後も引き続き申請内容を確認する旨を伝えた。

（3）日本原子力発電株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 東海第二発電所 設計及び工事計画変更認可申請書 確認事項整理表【SA変認（火災防護審査基準改正に伴う火災感知器の種別及び配置の変更）】
- ・資料2 火災防護審査基準改正に伴う火災感知器の種別及び配置の変更
- ・資料3 東海第二発電所 新規制基準適合に係る設計及び工事計画変更認可申請に関するヒアリング 提出資料※

※ 資料3は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上